

特定廃棄物埋立処分事業の 状況等について

資料 1

輸送・埋立の実績等について

○ 令和6年2月末までの埋立実績

- ・ 搬入された廃棄物（袋数） * . . . 296,525袋
- ・ 輸送車両延べ台数 . . . 61,492台

（* …地盤改良用収納容器及びセメント固型化済みの角型フレキシブルコンテナの合計。）

○ 令和5年10月末に特定廃棄物の搬入は終了。以降の約4年間は、双葉郡8町村の生活ごみの埋立処分（地盤改良用収納容器に封入して埋立）を継続する。

○ 下流側区画の南側には2月1日～15日の期間、生活ごみの埋立処分を実施。

○ 来年度以降、上流側区画において生活ごみの埋立処分を予定。

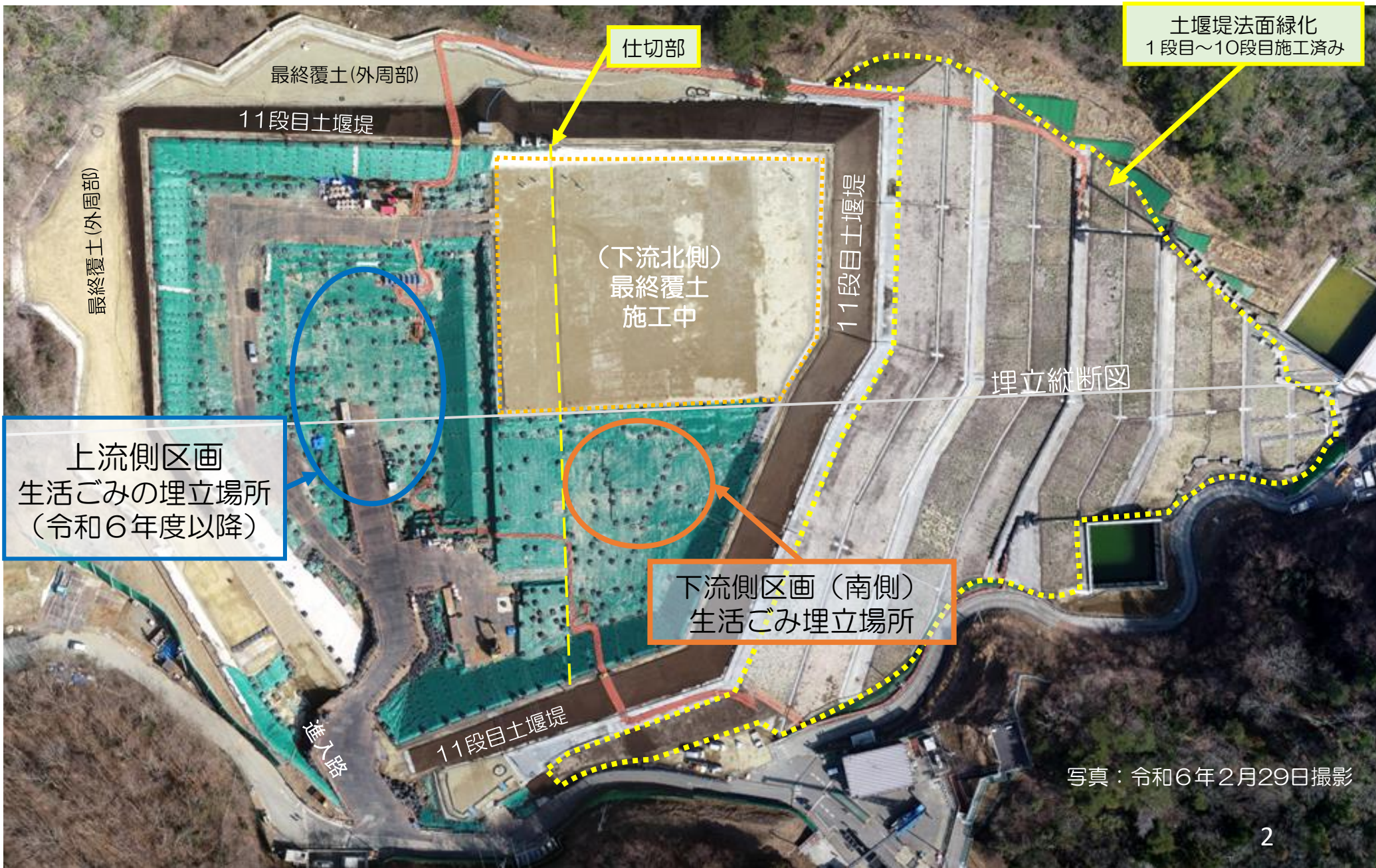
・ 搬入された廃棄物（袋数）

期間	特定廃棄物の埋立期間							生活ごみの埋立期間
	平成29年度 (11月～)	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 4月～10月	令和5年度 11月～2月
実績 (袋数)	11,902	52,439	53,330	52,960	50,412	48,333	26,999	150
累計	11,902	64,341	117,671	170,631	221,043	269,376	296,375	296,525

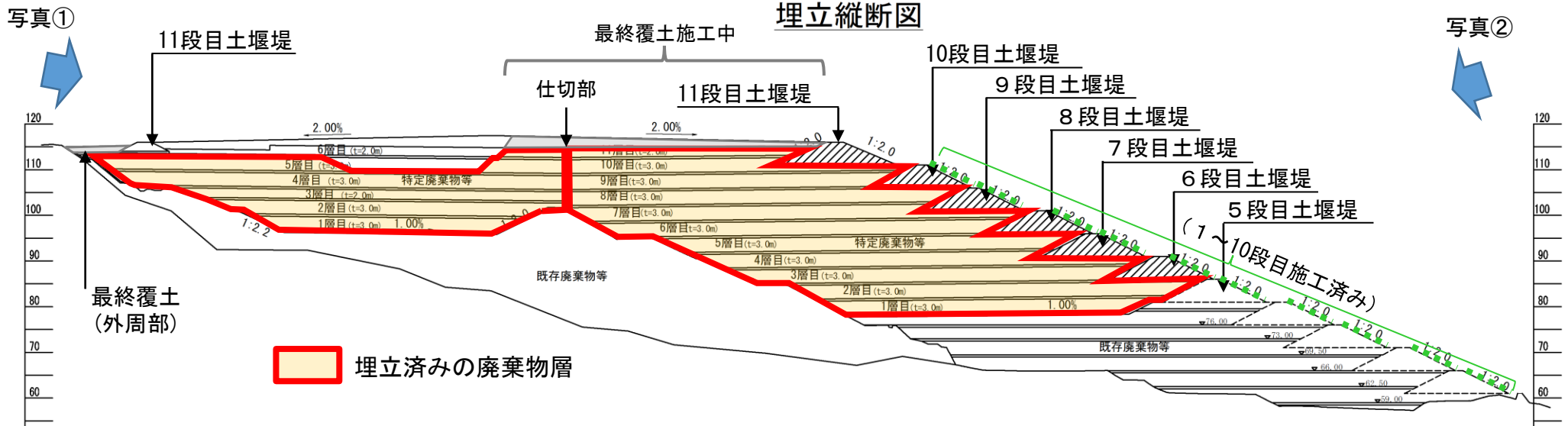
・ 輸送車両延べ台数

期間	特定廃棄物の埋立期間							生活ごみの埋立期間
	平成29年度 (11月～)	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 4月～10月	令和5年度 11月～2月
実績 (台数)	2,196	9,635	10,123	10,586	10,815	11,599	6,500	38
累計	2,196	11,831	21,954	32,540	43,355	54,954	61,454	61,492

事業の進捗状況① 埋立地内の状況について



事業の進捗状況① 埋立地内の状況について



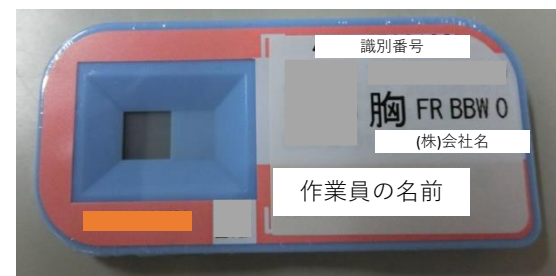
事業の進捗状況② 作業員の被ばく線量管理について

1. 測定方法

- 特定廃棄物埋立処分施設及び各保管場所での作業者は、ガラスバッジ線量計と電子ポケット線量計の2種類の線量計を併用して測定・記録している。
 - ガラスバッジ線量計：1か月毎の線量を測定し、累積被ばく量を記録（放管手帳に記録）
 - 電子ポケット線量計：1日毎の線量を測定し、当月の被ばく量を把握
- 輸送車両の運転者は、1日毎の被ばく線量を電子ポケット線量計で測定し記録している。

表1 被ばく線量の測定方法

作業区分	被ばく線量の測定方法
埋立作業 (特定廃棄物埋立 処分施設)	ガラスバッジ線量計を携行し、1か月毎の被ばく線量を測定→放管手帳に記録
	電子ポケット線量計を携行し1日毎の被ばく線量を把握
収納容器の詰替作業及び輸送車両への積込作業 (各保管場所)	ガラスバッジ線量計を携行し、1か月毎の被ばく線量を測定→放管手帳に記録
	電子ポケット線量計を携行し1日毎の被ばく線量を把握
輸送車両の運転者	電子ポケット線量計を携行し1日毎の被ばく線量を記録→1か月の積算値を放管手帳に記録



ガラスバッジ



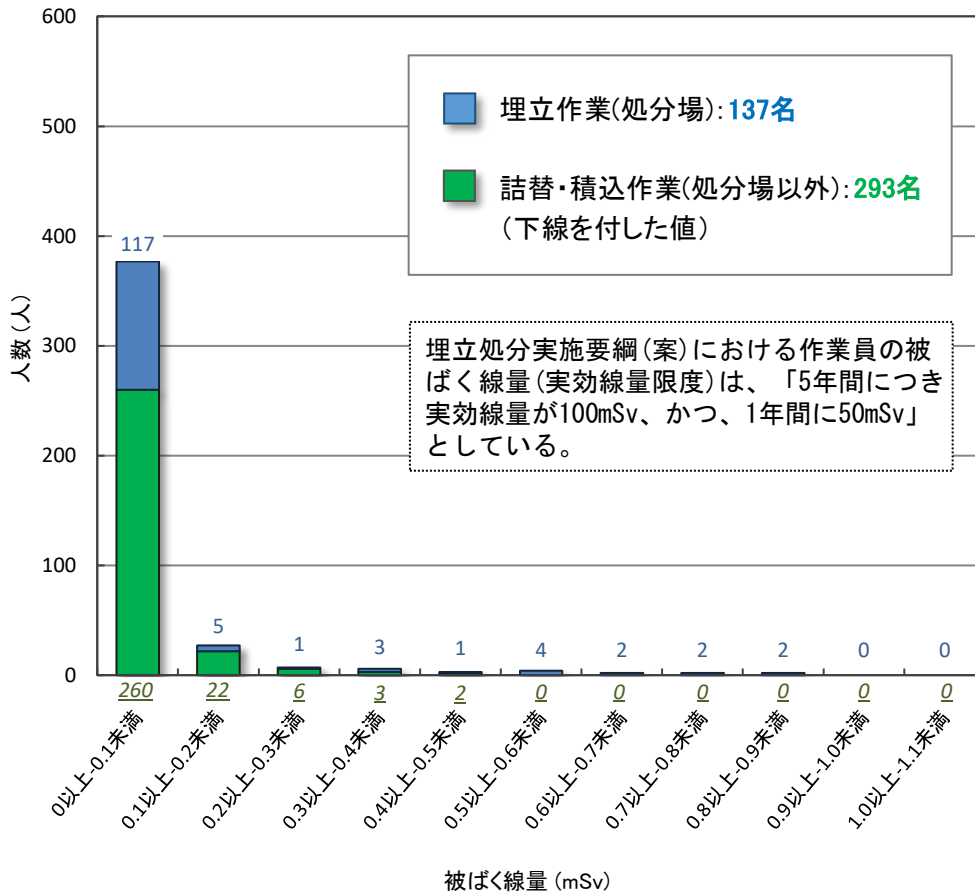
電子ポケット線量計

事業の進捗状況② 作業員の被ばく線量管理について

2. 測定結果

① 埋立作業（処分場）、詰替・積込作業（処分場以外） （ガラスバッジ線量計による測定結果）

令和4年11月～令和5年10月の測定結果



平成29年11月～令和5年10月の測定結果

表中単位：人

被ばく線量区分 (mSv)	平成29年11月～平成30年10月		平成30年11月～令和元年10月		令和元年11月～令和2年10月		令和2年11月～令和3年10月		令和3年11月～令和4年10月		令和4年11月～令和5年10月	
	埋立作業	詰替・積込作業	埋立作業	詰替・積込作業	埋立作業	詰替・積込作業	埋立作業	詰替・積込作業	埋立作業	詰替・積込作業	埋立作業	詰替・積込作業
2.6以上-2.7未満		1										
2.5以上-2.6未満												
2.4以上-2.5未満												
2.3以上-2.4未満		1										
2.2以上-2.3未満		1										
2.1以上-2.2未満		1										
2.0以上-2.1未満		1										
1.9以上-2.0未満		2										
1.8以上-1.9未満		2										
1.7以上-1.8未満												
1.6以上-1.7未満												
1.5以上-1.6未満		1		1								
1.4以上-1.5未満		1										
1.3以上-1.4未満		3										
1.2以上-1.3未満		4										
1.1以上-1.2未満		1		1				1				
1.0以上-1.1未満		3		3								
0.9以上-1.0未満		2	1	4				1				
0.8以上-0.9未満		3	1	4				5				2
0.7以上-0.8未満		18	3	6		1						2
0.6以上-0.7未満		12	3	7				1		2		2
0.5以上-0.6未満		16	4	8			1	2		1	4	
0.4以上-0.5未満	4	15	9	10	2	8	2	3		8	1	2
0.3以上-0.4未満	4	24	5	24	1	7	4	6		2	3	3
0.2以上-0.3未満	18	29	14	41	5	2	6	4		5	1	6
0.1以上-0.2未満	24	69	9	79	10	19	8	12		9	5	22
0以上-0.1未満	143	363	103	365	138	351	134	333	175	362	117	260

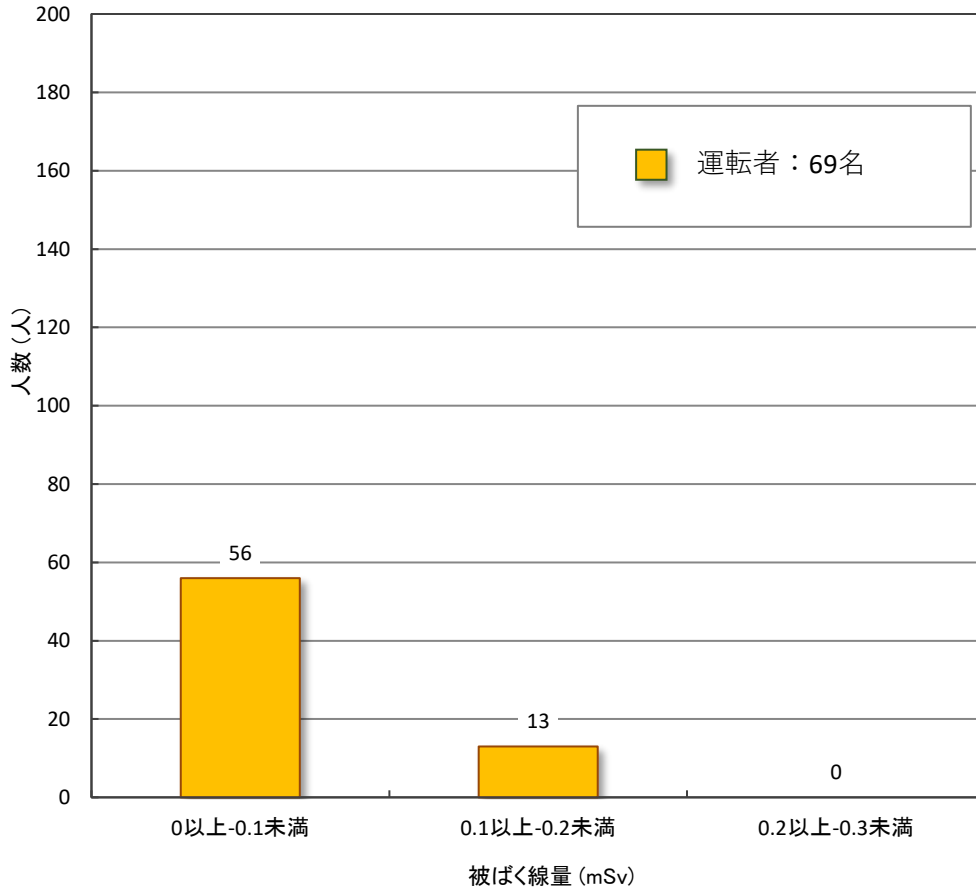
(注) 埋立開始時期を起点として集計した。

2. 測定結果

② 運転者

(電子ポケット線量計による測定結果)

令和4年11月～令和5年10月の測定結果



平成29年11月～令和5年10月の測定結果

表中単位：人

被ばく線量区分 (mSv)	平成29年11月～平成30年10月	平成30年11月～令和元年10月	令和元年11月～令和2年10月	令和2年11月～令和3年10月	令和3年11月～令和4年10月	令和4年11月～令和5年10月
0.9以上-1.0未満						
0.8以上-0.9未満						
0.7以上-0.8未満						
0.6以上-0.7未満						
0.5以上-0.6未満						
0.4以上-0.5未満						
0.3以上-0.4未満						
0.2以上-0.3未満	5	3	2			
0.1以上-0.2未満	30	64	68	62	22	13
0以上-0.1未満	130	104	103	114	181	56

- (注) 1) 埋立開始時期を起点として集計した。
 2) 平成29年11月から令和4年10月までは運転者及び同乗者の測定結果、令和4年11月からは運転者の測定結果を集計している。

特定廃棄物埋立処分施設に関する事業の変更点

輸送ルート／輸送車両の管理・運用（令和6年度以降）

○ 令和5年10月までは、運行管理システムによる管理を実施。

⇒ 令和6年度以降は、埋立処分施設への輸送は南部衛生センターの不燃物のみとなること、輸送頻度・車両台数が大幅に減少することを踏まえ、輸送ルートを一般車両の通行する町道に切り替える（右図参照）。また、輸送車両は主に4t車を使用し、運行管理システムによる管理は行わない。

（運転手は通信機器を携行し、通常時の連絡に加え、緊急時の速やかな連絡体制を確保。事故発生時には埋立処分施設の職員が事故発生場所に急行し、事故対応を実施する。）

○ 令和5年10月までは、「特定廃棄物等運搬車」のフロントマスクを付けた車両により、輸送を実施。

⇒ 特定廃棄物の搬入は行わないことを踏まえ、フロントマスクを付けずに輸送を行う。

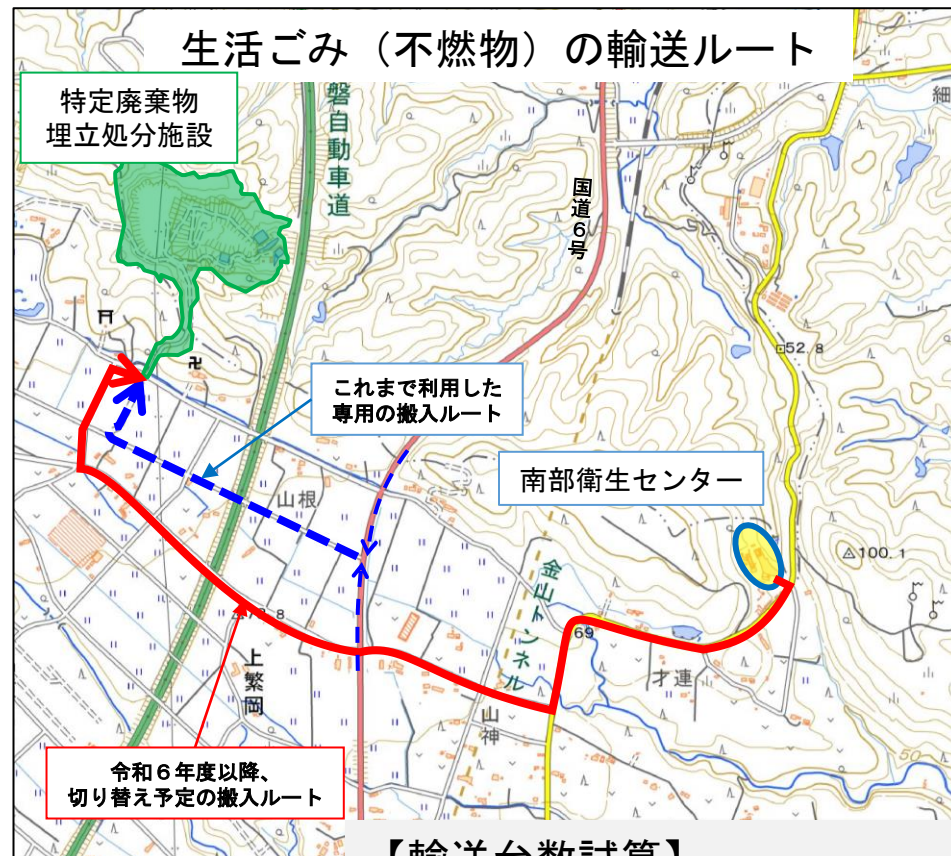
他方、環境省が管理する輸送車両であることが容易に判別できるようマークを掲示する。



掲示予定のマーク



（参考）フロントマスクを付けた輸送車両



【輸送台数試算】

- ・ 年間輸送袋数 : 300袋/年
- ・ 月間輸送袋数 : 25袋/月
- ・ 輸送車両積載袋数 : 3袋/台
- ・ 月あたり輸送台数 : 9台/月